

大阪市における官民連携（PPP）にかかるとる取り組み

講師：大阪市市政改革室官民連携担当課長 中野 元亮 氏

1. 大阪市における官民連携（PPP）の取り組みについて

1-1. 大阪市の概要

➤ 大阪市が置かれた状況

少子高齢化や施設の老朽化が進む一方で、厳しい財政状況が続き、また職員数も減少していることから、今後ますます効率的かつ効果的な行政運営が不可欠。

→ 官民連携が重要となることから、大阪市の市政改革の基本的方針である「市政改革プラン 2.0」において、「官民連携の推進」を改革の柱の1つとして位置付け。

1-2. 大阪市における官民連携

➤ 各事業の経営システムの見直し

事業の法的位置付けや受け手となる事業者の有無、公的関与のあり方などを総合的に検討し、事業の特性を踏まえて最適な形態をめざす。

- ・ 地下鉄・バスの民営化、博物館の地方独立行政法人化 → 実現済み
- ・ 水道、下水道、幼稚園、保育所、一般廃棄物（収集輸送）、市場など → 検討・取組中

➤ 最適な民間活力の活用手法の導入

- ・ PFI → 3事業（すべて下水道事業）で導入、1事業で導入手続き中。
- ・ 指定管理者制度 → 市全体で352施設*（2019.4.1現在）において実施。

※スポーツ施設や駐輪・駐車場、文教施設、コミュニティ施設、社会福祉関係施設など、多種多様な施設で導入しているが、図書館、市営住宅においては未導入。

➤ その他の官民連携

民間事業者と包括連携協定の締結 → 市は施策を効果的に発信、事業者は売上増等の効果。

1-3. 大阪市における官民連携の事例

➤ PFI事業

- ・ 海老江下水処理場改築更新事業（BTM方式、2017年度から23年間）

現在実施中の事業の一つであり、事業期間におけるVFMとして約10%、また老朽化対策及び公共用水域の水質保全等が事業効果として見込まれる。

- ・ 天保山客船ターミナル整備等PFI事業（BTO方式、2020年度から32年間）

現在導入手続き中であり、新ターミナル施設の整備及び維持管理を低コストで実施、及び余剰容積を活用した事業者による独立採算施設（任意提案）の整備に伴う地域のにぎわいづくりへの貢献が事業効果として見込まれる。

➤ 公園

- ・ 大阪城公園パークマネジメント事業（指定管理者制度の活用、2015年度から20年間）

事業者はPMO事業者として、公園の管理運営だけでなく、公園の魅力向上に資する事業を実施

するものとし、毎年度、市に対して基本納付金及び事業収益の7%を納付する。本事業における公園魅力向上施設の整備等により、2014年度（事業開始前）から2018年度にかけて、来園者数（天王寺公園入場者数）は年間約184万人から約255万人に増加し、市の収支は約4,000万円の赤字から約2億1,000万円の黒字となった。

- ・ 天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業「てんしば」（設置管理許可制度の活用、2015年度から20年間）

事業者は公園のエントランスエリアにおいて賑わい創出事業及び公園の維持管理を実施するものとし、2014年度（事業開始前）から2018年度にかけて、来園者数は年間約140万人から約440万人に増加し、市の収支は収入面では公園使用料による年間約3,600万円の収入、支出面では維持管理費等の縮減により年間約3,700万円から約700万円に減少した。

➤ 河川

- ・ 道頓堀川水辺整備事業「とんぼりリバーウォーク」（河川占用許可制度の活用、2012年度から）

河川敷地占用許可準則の改正（2011年3月）により、公的機関のみであった河川敷地の占用主体が民間事業者も対象となったことから、民間活力を取り入れた、さらなる賑わいの創出をめざして遊歩道管理事業者を公募。事業者による取組みの結果、イベント数が増加し、オープンカフェや川側出入口の設置件数も増加して地元経済の活性化にも寄与している。

2. 主な経営システムの見直しについて

2-1. 地下鉄・バスについて

➤ 民営化の目的、スキーム、課題等

目的・・・地下鉄事業については、「自立・持続」、「成長・発展」、「自治体財政への貢献」が実施できる体制を整備することであり、またバス事業については、赤字体質が続く状況を打破すべく、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立することである。

スキーム・・・地下鉄・バスを一体で民営化し、地下鉄事業は100%大阪市出資の株式会社を設立・事業引継ぎ、バス事業は交通局の外郭団体の大阪シティバス株式会社に譲渡した。

課題・・・企業債・補助金の取扱い、職員の処遇や退職金、現物出資財産の仕分け、バス路線の維持、バス事業の累積欠損金処理等 → 現行法制度の枠内でそれぞれ処理を行った。

➤ 大阪メトログループのめざすもの

中期経営計画（2018～2025年度）を策定し、大阪・関西万博に向けて国内最高の安全・安心の実現を果たすとともに、新しい価値を提供するための事業活動に挑み続けること等を掲げる。

2-2. 博物館について

➤ 地方独立行政法人化の目的

継続性、機動性、柔軟性、自主性を備え、経営と運営が一元化された経営形態の構築。

➤ 大阪市博物館機構のめざすもの

基幹業務の充実・・・事業継続性の確保や高度専門人材の安定確保により、信頼関係の継承を実現 → 魅力的な展覧会の企画・開催、調査研究の充実、貴重な資料・作品の確保と公開などに結実。サービス向上等・・・利用者ニーズに即した運営、法人資産等の有効活用、事業資金の獲得。

業務改善等・・・最適なマネジメントの実現、PDCA サイクルの確立 → 法人「経営」への転換。

2-3. 水道事業について

➤ 現在の取組状況について

- ・ 改正水道法の適用による PFI 管路更新事業の検討

当事業は、PFI 法に基づく議会承認等の手続き及び水道法に基づく厚生労働大臣の許可を受けることにより、民間事業者が水道施設の運営権を設定して約 1,800km の配水管の管路更新を 15 年間の事業期間において効率的かつ効果的に実施（耐震化のペースアップ及びコストの削減）する官民連携事業であり、現在、市において当事業の検討を進めているところである。

2-4. 下水道事業について

➤ 現在の取組状況について

- ・ 混合型公共施設等運営権制度の模索

当制度は、公費と私費で運営される下水道事業において、公共施設等運営権制度を活用して民間が参画するときに適用する事業方式で、独立採算型とサービス購入型を組み合わせたものであり、運営権者は受益者から利用料金（私費）を得る一方で、公共からサービス購入料（公費など）を得て運営するものである。市は下水道事業において当制度を適用することについて現在検討中である。

以上